

岡山市立図書館の在り方について (素案)

平成25年8月

岡山市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 図書館とは	2
2 岡山市立図書館の現状と課題	4
(1) 施設等の概要	4
(2) 資料・情報提供サービス	10
(3) 移動図書館、公民館図書コーナー等	17
(4) 様々な図書館利用者に対応したサービス	21
(5) 市民の様々な課題に対応したサービス	23
(6) 学校園や公民館、ボランティア等との連携・協力	25
(7) 他の政令指定都市との比較	28
(8) 県立図書館との連携	30
3 岡山市立図書館の基本方針と今後の方向性	32
基本方針 1 市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ 資料・情報を身近なところで迅速に提供します。	33
基本方針 2 多様な図書館利用者に対応した、きめ細かい 図書館サービスを提供します。	36
基本方針 3 市民の生活や仕事、地域の各種課題に対応した図書館 サービスを行います。	38
基本方針 4 学校園や公民館等との連携・協力を強化します。	40
基本方針 5 市民とともに成長する図書館を目指します。	41
4 今後の取組に向けて	44
「岡山市立図書館の在り方体系図」	45
*用語解説	46

はじめに

これまで図書館は、資料を収集、整理、保存し、市民に提供するという基本的な機能を果たし、市民の生涯学習を支援する中心的な施設として、その役割を果たしてきました。

少子高齢化社会の進展や国際化、インターネット等の情報技術の革新的な進歩等により、社会の在り方や地域の課題も多様で複雑になっています。

さらに、図書館に対する市民の資料・情報の要求も高度化・多様化する中で、岡山市においては、合併による市域の広がりや情報化の進展、依然として厳しい財政状況などから、図書館については、当面ソフト面の充実を図ることが重要と考え、インターネット予約サービスの拡充や公民館などの既存施設の活用、移動図書館の運用の見直しなどに取り組んできました。

また、国においては、教育基本法の改正を受けて平成 20 年 6 月には図書館法が改正され、電子的資料が図書館資料として位置づけられるとともに、学習成果を用いた活動の機会の提供と奨励、運営状況に関する評価や公表などが定めされました。さらに、平成 24 年 12 月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、地域の情報拠点となり、市民の生活や仕事に関する課題や地域の課題解決に向けた活動の支援に努めることが期待されるなど、図書館に対しても変化が求められています。

このような社会状況や図書館を取り巻く環境の変化を受け、図書館サービスのさらなる充実を図るために、長期的な観点から図書館の在り方を示す必要があると考え、「岡山市立図書館の在り方検討チーム」を設置し検討を行い、平成 24 年度末に報告書を作成しました。

その報告書を受けて、教育委員会として図書館の現状と課題を検証した上で、機能を中心として指針として取りまとめ、今後の岡山市立図書館の在り方について方向性を示したいと考えています。

1 図書館とは

図書館は、教育基本法、社会教育法、図書館法という法体系のもとに位置づけられ、また、岡山市においては、「岡山市都市ビジョン」の中に「生涯学習プロジェクト」として位置づけられています。他にも、子どもの読書活動の推進に関する法律や文字・活字文化振興法など図書館に関して指針とされる法律があります。

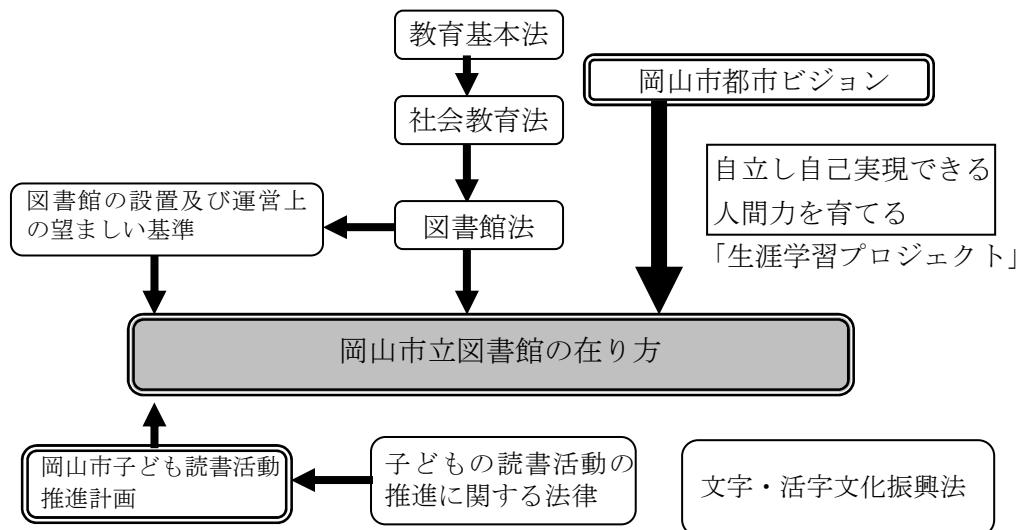
図書館法第2条では、図書館は、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と規定され、すべての市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ施設であるとされています。

同法第3条では「図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。」と規定され、同条第3号に「図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること」、第6号に「読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること」と規定されています。

岡山市は、岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]基本構想において、「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」、「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」を実現するため示した7つの都市づくりの基本方向のうち「4 自立し自己実現できる人間力を育てる」で、「市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かな生活を送れるよう、多様な学習機会の提供やスポーツの振興など、市民の自己実現を支援する環境づくりを進めます。」としています。

さらに「生涯学習プロジェクト」は、「生涯にわたって学ぶことは、人が人として成長し続けることであり、人生を豊かにする」として、「市民、NPO、高等教育機関などと連携し、様々な学習機会を提供する」とともに、市民の学びたいという意欲を支援して、「学びの成果を地域づくりやまちづくりに循環」させることを目指しています。

こうしたことから、図書館は、資料を収集、整理、保存し、提供するという基本的な役割を果たすために、利用者の様々な資料要求に関する相談に応じるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かな生活を送れるよう、子育て支援等の市民の日常生活上の課題の解決に向けた活動を支援したり、読書会・研究会・鑑賞会など様々な学習機会を提供し積極的に利用者を支援することが求められています。



●子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律第2条で子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とし、国や自治体に子どもの読書活動を推進するための計画の策定を求めています。

岡山市でも、未来を担う子どもたちが、読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していくよう社会全体で取り組むことを目的として、平成21年3月「岡山市子ども読書活動推進計画」を策定しています。

●文字・活字文化振興法

文字・活字文化振興法第1条で文字・活字文化が、「人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないもの」としています。第3条で「すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備する」ことを理念とし、第5条では地方公共団体の責務を規定、第7条で特に図書館奉仕の充実を求めています。

2 岡山市立図書館の現状と課題

(1) 施設等の概要

(ア) 施設の現状

岡山市立図書館では、中央図書館、地区館（2館）、分館（6館）を配置するとともに、西大寺緑花公園緑の図書室、公民館図書コーナー（29館）、移動図書館（車両4台）を通して、市民へのきめ細やかな図書館サービスの提供に努めています。

他に、ふれあいセンター5館との連携（予約本の受取、相互返却）を平成22年4月から行っています。また、障害のある方や学校園等へ図書館サービスを提供しています。

＜施設等の概要＞

	館名	延床面積 (m ²)	蔵書冊数(冊)	職員数(人)
中央図書館	中央図書館	6,415	1,040,221	32(24)
地区館	幸町図書館	2,599	182,222	15(14)
	浦安総合公園図書館	692	74,529	3(3)
西大寺緑花公園緑の図書室		801	75,551	5(5)
分館	足守図書館	39	13,783	1(0)
	伊島図書館	66	26,106	3(3)
	建部町図書館	525	24,694	3(2)
	御津図書館	540	38,028	3(2)
	瀬戸町図書館	732	37,551	3(2)
	灘崎図書館	503	43,995	3(2)
計			1,556,680	71(57)
移動図書館	車両4台			中央に含む
公民館図書コーナー	29	公民館へ平均約5,500冊ずつ配置		

※1 以降図書館名は以下のとおり省略して表記することあり。

中央図書館⇒中央 幸町図書館⇒幸町 浦安総合公園図書館⇒浦安
西大寺緑花公園緑の図書室⇒緑の図書室又は緑 足守図書館⇒足守
伊島図書館⇒伊島 建部町図書館⇒建部町 御津図書館⇒御津 瀬戸町図書館⇒瀬戸町
灘崎図書館⇒灘崎 移動図書館⇒移動 公民館図書コーナー⇒公民館

※2 蔵書数は平成24年度末現在。

※3 職員数は平成25年4月現在。（）内は司書の人数で内数。また、アルバイト、パート職員、視聴覚ライブラリー専任の職員は含まない。

足守図書館、建部町図書館は公民館長が図書館長を兼務。公民館が主たる勤務先であるが、ここでは人数にカウントしている。

※4 西大寺緑花公園緑の図書室は岡山市公園条例により設置されているが、実質的に地区館としての機能を果たしていることから、ここでは上表の位置づけとしている。

(イ) 施設の特徴

市立図書館は、地域の市民の一番身近にあって、地域に密着した図書館サービスを行います。地域で生活するすべての人が豊かで文化的な暮らしを築くため、いつでも気軽に立ち寄って利用できる図書館です。このために、中央図書館、地区館、分館、移動図書館、公民館図書コーナー等のサービスポイントが一体的に機能して効果的な図書館サービスを実現していくことになります。

中央図書館は、市立図書館の中核として、全館の一体的な運営の統括と企画立案や職員研修、地区館、分館等へのバックアップを行うとともに、移動図書館、障害者サービス、郷土資料のセンターの役割と、最終的な保存機能、県内外の図書館や学校図書館、公民館等との連携などの総合的な窓口の役割を担います。

地区館は、地域の図書館サービスの中核を担い、豊富な資料と読書や交流の場として豊かな読書環境を提供するとともに、分館のバックアップを行っており、地域における図書館サービスのほとんどを担っています。地域の学校図書館や子ども文庫などの団体、ボランティア等が日常的に利用する図書館でもあります。

分館は、地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、地区館と同様の役割を果たします。ただし、小規模となるため、中央図書館、地区館から人的、資料的なバックアップや高度なレファレンスの支援等を受けるなど、図書館サービス網の恩恵をもつとも受ける図書館です。利用者の要求を直接受け止め、資料提供においては中央図書館をはじめとする全市の図書館網につながる窓口となります。

移動図書館は遠隔地への図書館サービスや、高齢者・障害者へのサービス、子ども読書活動の支援など図書館サービスの届きにくい市民や団体への図書館サービスと公民館図書コーナーの支援を担います。

公民館図書コーナーその他のサービスポイントはもっとも身近な図書館サービスの窓口であるとともに、公民館活動としても子ども読書活動や高齢者、子育て世代の交流と学びの場にもなっています。

(ウ) 蔵書

岡山市立図書館では、「岡山市立図書館資料収集方針」に基づき、広範な市民の要求に合った資料を収集することを基本としています。市民の直接的な要求だけでなく、潜在的な要求や将来のニーズにも考慮した資料の収集を心がけています。また市立図書館の収集範囲を超えるような資料については、現在と将来の利用者の便宜を考慮しつつ、県立図書館や他施設との協力を求めたり、役割分担を図りながら、魅力的な蔵書となるよう努めています。

平成24年度の蔵書構成と貸出の割合を見ると、ほぼ利用に合った蔵書構成になっていると言えます。一般向け資料の中では、文学が3割、哲学、歴史、社会、自然科学、技術、産業、芸術、言語の資料もおおよそ3割と、全体としては多様な利用がされています。また、「家庭・生活」の分類（料理、和・洋裁、育児、家庭医学・介護、インテリア等）の蔵書構成割合は8%で、貸出冊数割合は13%と非常に多く利用されており、利用

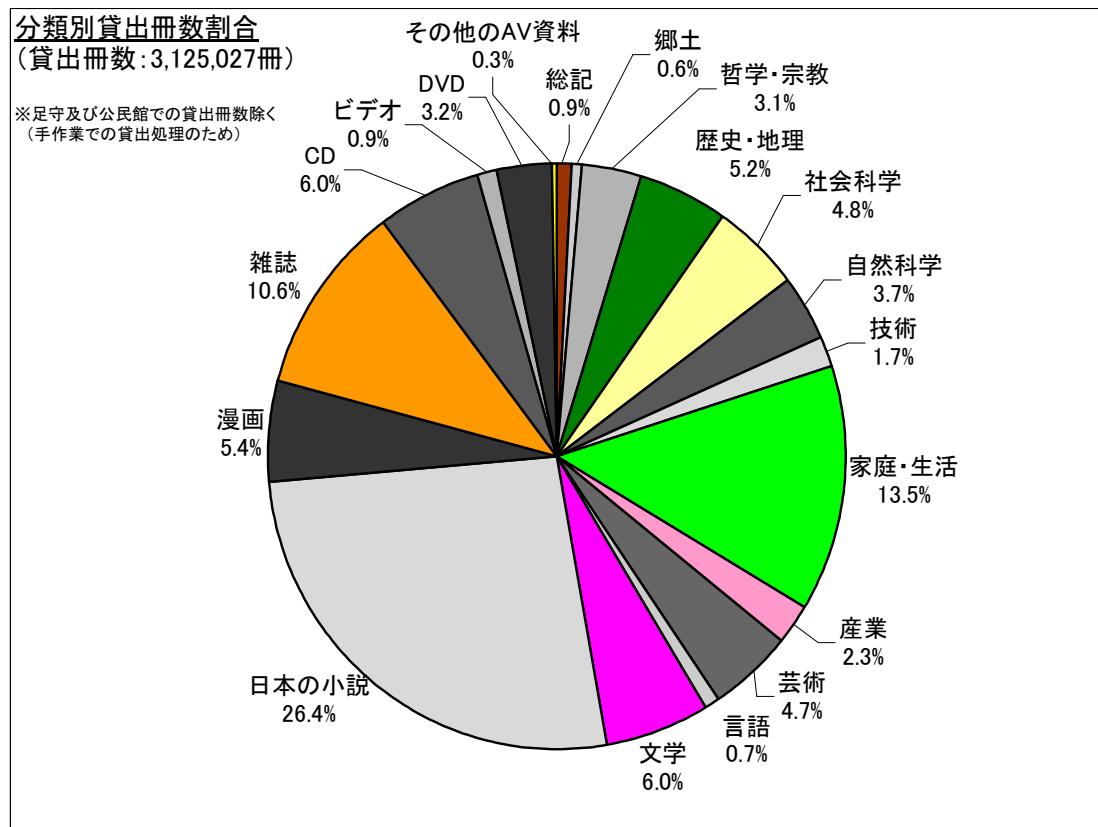
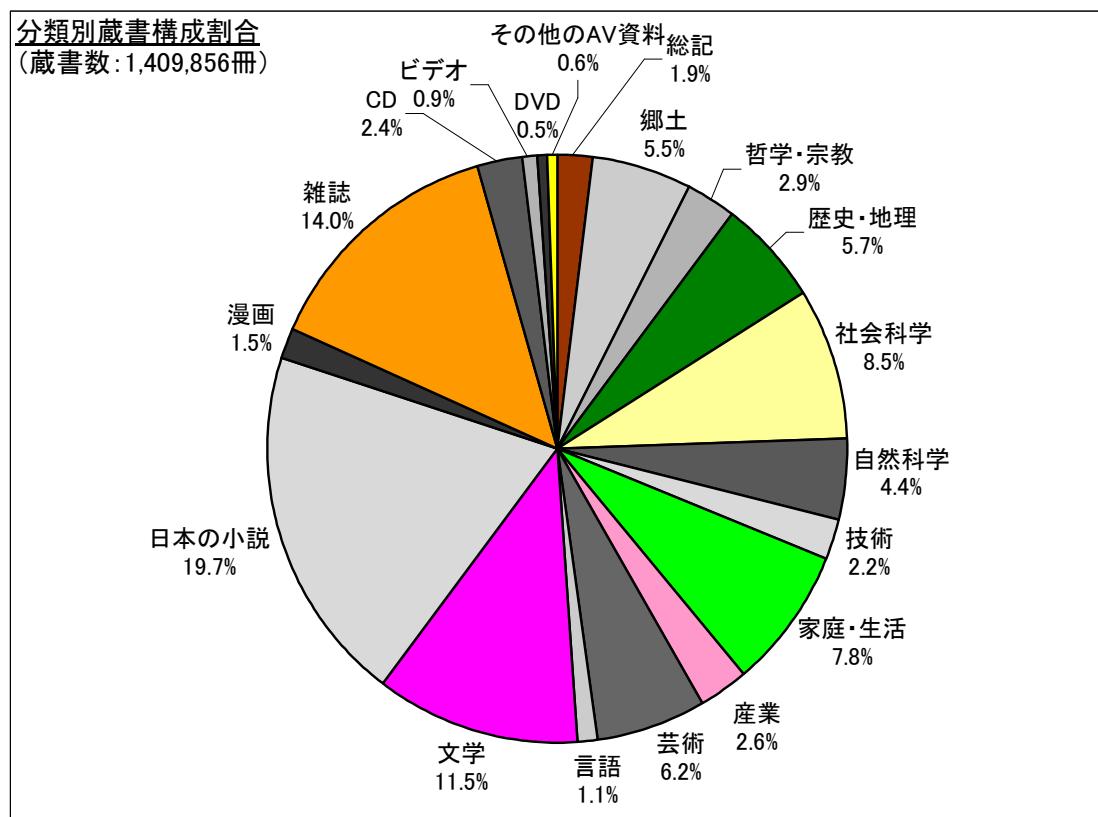
者の高いニーズがうかがえます。児童向けの資料では、絵本の蔵書構成割合が、4割、貸出割合は5割と非常によく利用されています。

資料費を十分に確保するとともに、市民のニーズを的確に把握した資料収集に努め、今後とも効果的な資料提供を行っていく必要があります。

また、地元の図書館が責任を持って収集する必要がある地域固有の郷土・行政資料については、収集に特に力を入れています。図書、雑誌以外でも、発行情報等の把握が難しいパンフレットや報告書、小冊子、同人誌などの一般に流通していない出版物も含めた網羅的な収集を行っています。そのためには、地域と資料に精通した職員を継続的に育成するなど十分な資料収集体制が必要です。

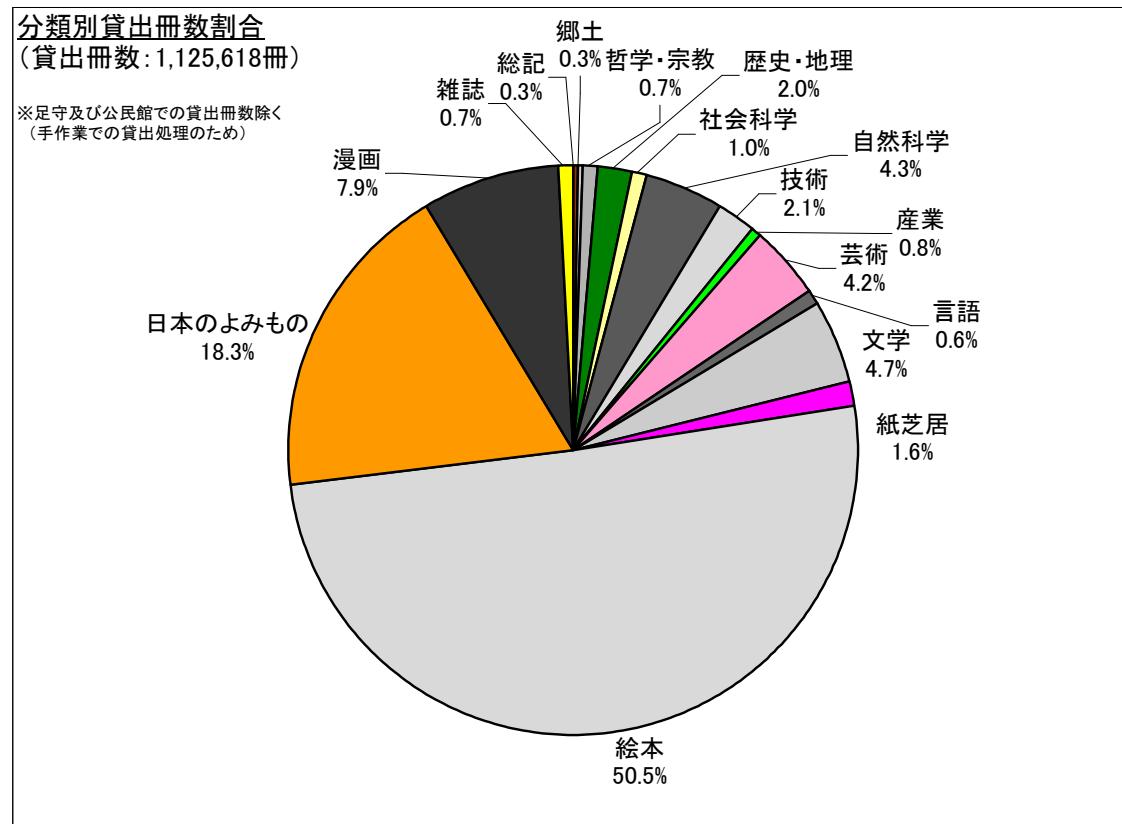
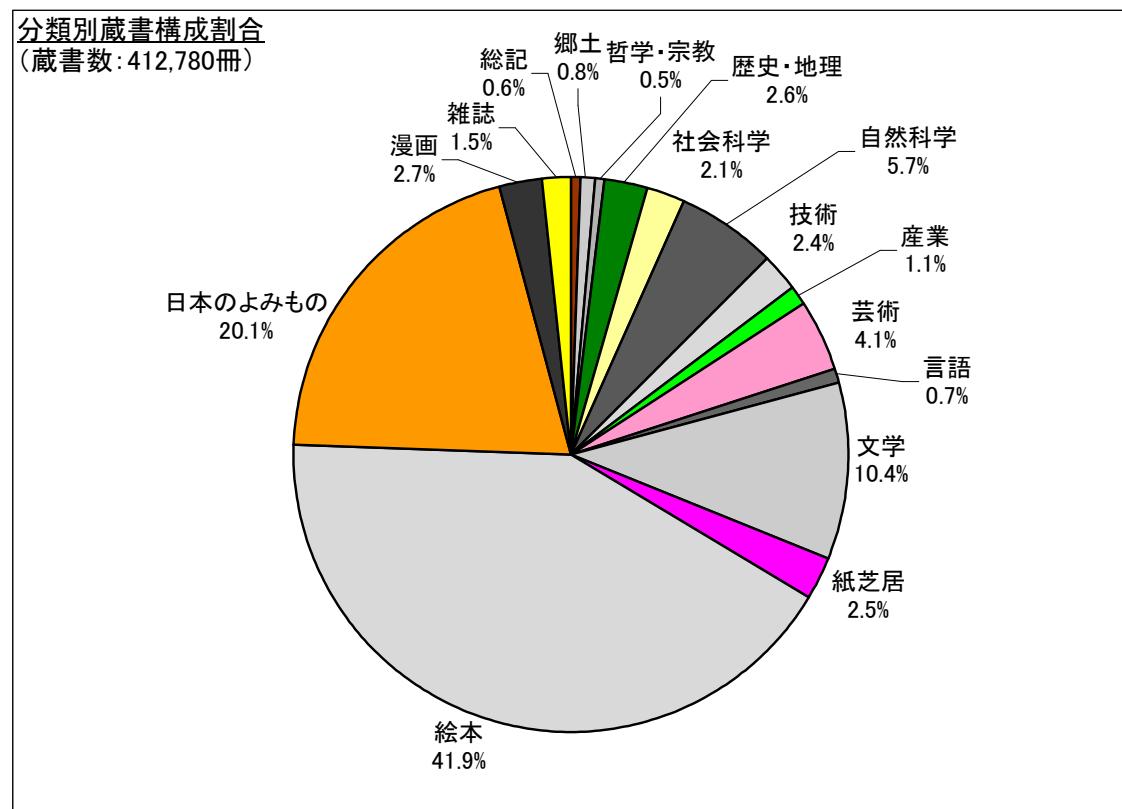
<平成24年度蔵書構成割合と貸出冊数割合の比較(一般向け資料・分類順)>

※一般向け資料=概ね中学生以上を対象とした図書・雑誌及びAV資料



<平成24年度蔵書構成割合と貸出冊数割合の比較(児童向け資料・分類順)>

※児童向け資料=概ね小学生以下を対象とした図書・雑誌



(才) 資料配送体制

合併による市域の拡大により図書館資料を配送する館が 6 館から 10 館に増えるとともに、ふれあいセンターへの資料の配送開始やインターネット予約資料の増加等によって、配送量が増加しています。今後、分館や公民館、学校、ふれあいセンター等へのコスト面も含めた効率的で迅速な資料配送体制の構築が課題となっています。

<配送便数の比較>

	図書館	公民館	学校	その他	配送方法
岡山市	週 10~12 便 (足守・建部町は週 1 便、 御津・瀬戸町は週 3 便、 灘崎は週 5 便)	週 3~4 便	—	ふれあいセ ンターへ週 3 便	直営
倉敷市	週 6 便	週 1~3 便	—	—	図書館間の 配送は直営 図書館と公 民館間の配 送は民間宅 配便利用
岡山県立	週 1~2 便	—	県立高校等 ～週 1 便	—	民間宅配便 利用

【施設等の課題】

- 1 利用者のニーズにあった資料の収集と更新
- 2 郷土資料の継続的な収集・保存と活用
- 3 市民が利用しやすい開館日、開館時間の設定
- 4 効率的で迅速な資料配送体制の構築

関連項目

- (1) (ウ)
(1) (ウ)
(1) (エ)
(1) (オ)

(2) 資料・情報提供サービス

(ア) 貸出サービス

平成 20 年度以降、全館の個人貸出人件数は 70 万人を超え、個人貸出冊数も 400 万冊を超えるなど増加しています。(平成 23 年度は、コンピュータシステム入れ替えによる長期休館という一時的要因により前年度より減少しています。) 継続的によく利用されていると言えますが、有効登録者数(1 年間に図書館資料を借りた実人数)は、人口の 1 割にも満たず、利用頻度の高い市民がいる一方で、まだ利用していない多くの市民がいることを示しています。

合併後の御津・灘崎・建部町・瀬戸町の4館は、単館での運営から、蔵書の更新、予約サービスの向上など岡山市の図書館サービス網のバックアップ効果により、利用が増加しました。

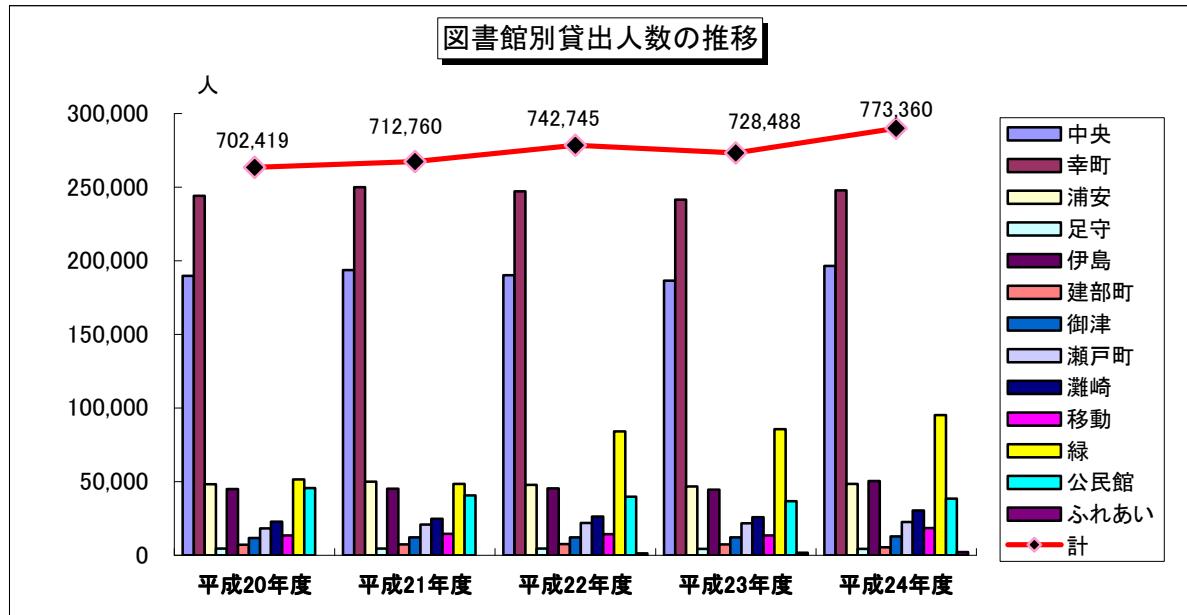
また、平成22年4月に新設した西大寺緑花公園緑の図書室も、貸出冊数が西大寺図書館時代の平成20年度の33万冊に比べ、平成24年度は貸出冊数で約1.8倍と大幅に利用が増加しています。

既設の瀬戸町図書館でも、貸出冊数で約1.8倍と大幅に増加しており、引き続き新規利用者の開拓などによる利用の活性化が課題と言えます。

全館がひとつの図書館システムとしての効果を発揮することが重要で、中央図書館や地区館は各分館等へのバックアップ機能を果たし、資料や職員による重点的な支援を行うことが欠かせません。

図書館は貸出だけでなく、豊富な資料と、読書や調べもの、交流の場としてゆっくりくつろいで過ごせる施設環境が必要ですが、特に中央図書館と幸町図書館など利用環境の優れた図書館の利用は活発で、2館で全体の貸出冊数の約6割を占めています。こうした図書館は一日に1,000人を超える入館者があり、地域の交流の場にもなっています。

公民館図書コーナーについては、蔵書の更新や利用環境が不十分なこともあります。利用は減少傾向にあり課題となっています。

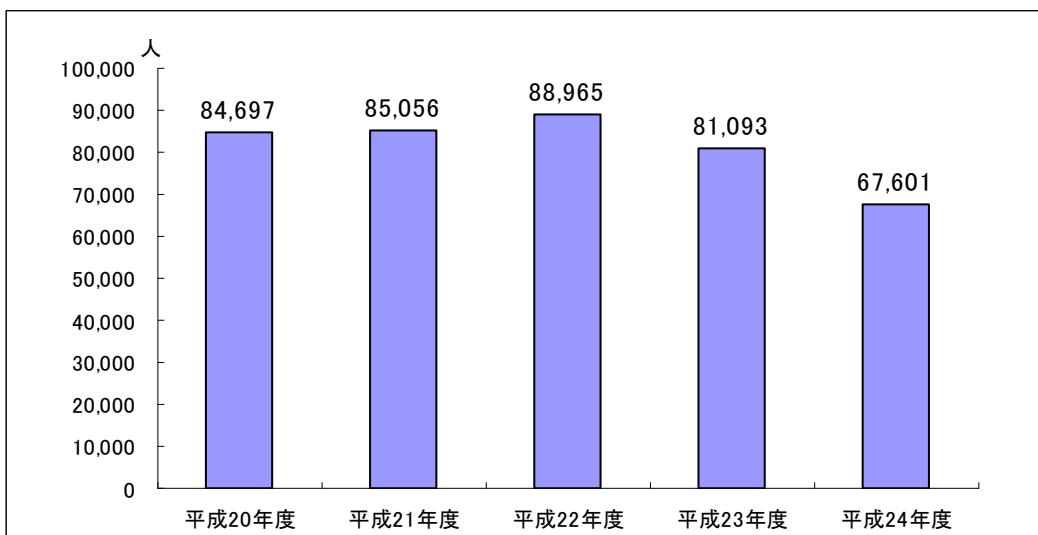


※貸出人数は、貸出手続きをした延べ回数。1日に同じ人を複数回カウントすることもある。

このため、フロアが3つに分かれる幸町図書館は多くなっている。

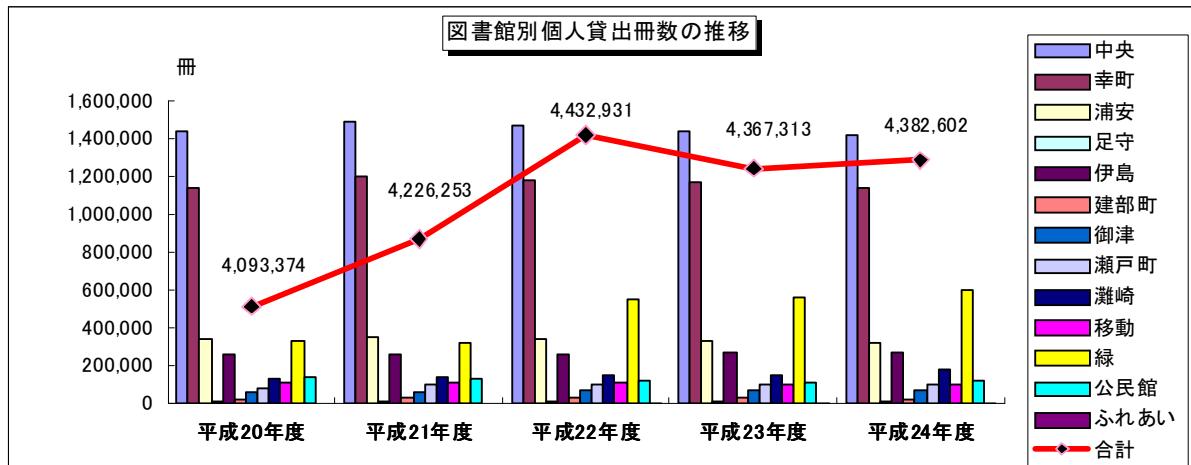
※平成23年度は、コンピュータシステム入れ替えのための休館があった。

有効登録者数の推移



※平成23年度は、コンピュータシステム入れ替えのため、平成23年4月から24年2月5日の休館までの約10か月分の登録者数。平成24年度以前は複数の図書館を利用している場合は、それぞれ一人としてカウントしていた。

図書館別個人貸出冊数の推移



※平成23年度は、コンピュータシステム入れ替えのための休館があった。

<図書館別個人貸出冊数の推移(冊)>

館名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
中央	1,445,882	1,492,566	1,474,622	1,444,369	1,421,249
幸町	1,145,758	1,197,652	1,182,313	1,169,137	1,146,831
浦安	338,460	350,883	340,967	333,968	326,818
足守	15,001	14,491	14,496	13,434	13,511
伊島	258,903	263,105	266,474	269,039	271,004
建部町	25,492	28,753	30,286	29,917	22,373
御津	59,496	65,896	69,847	70,309	70,519
瀬戸町	81,830	99,039	106,633	105,212	107,240
灘崎	135,135	147,827	151,846	153,554	178,834
移動	109,489	116,166	115,053	103,474	104,800
緑	334,877	321,388	552,624	557,504	598,129
公民館	143,051	128,487	125,838	115,057	118,369
ふれあい			1,932	2,339	2,925
合計	4,093,374	4,226,253	4,432,931	4,367,313	4,382,602

※緑は平成 21 年度までは西大寺図書館

※合併前の各図書館の貸出冊数は平成 17 年度の建部町が 16,625 冊、瀬戸町が 54,226 冊、平成16年度の御津町が 38,990 冊、灘崎町が 109,206 冊であった。

(イ) 予約サービス

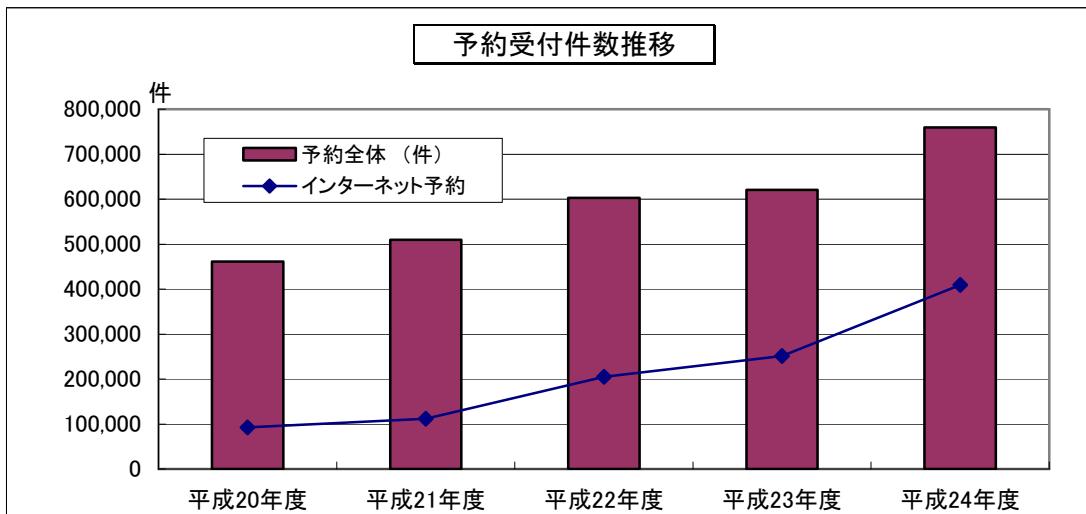
予約受付件数は、平成 20 年度の約 46 万件から平成 24 年度の約 76 万件の約 1.6 倍と大幅に増加しています。特にインターネットによる予約は、平成 22 年 9 月に予約対象資料を在庫資料や AV 資料にも拡大したこともあり、平成 24 年度は平成 20 年度に比べて約 4.4 倍、予約全体に占める割合も 5 割を超えるました。インターネット予約の受取は、公民館やふれあいセンターでも求められており、今後の課題となっています。

予約サービスは、市民の資料ニーズに直接応える基本的なサービスであり、資料の迅速な提供や、未所蔵の資料でも他の図書館との相互貸借*による連携により徹底して応えることが必要です。

窓口で受ける予約については、利用者との対話の中で適切な資料を選ぶ援助が大切であり、特に図書館に不慣れな利用者や子どもたちには、積極的な資料相談*による丁寧な対応が必要です。

*相互貸借：利用者の求めに応じて図書館どうしで資料の貸借をすること。

*資料相談：利用者からの資料・情報要求に図書館職員が援助し応える業務。「読書案内」ともいう。



	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
予約受付件数(件)	461,382	509,508	603,068	621,510	759,594
うちインターネット予約(件)	92,499	111,610	205,165	251,581	409,060
予約に占めるインターネット予約の割合	20.0%	21.9%	34.0%	40.5%	53.9%

(ウ) 資料相談・レファレンスサービス

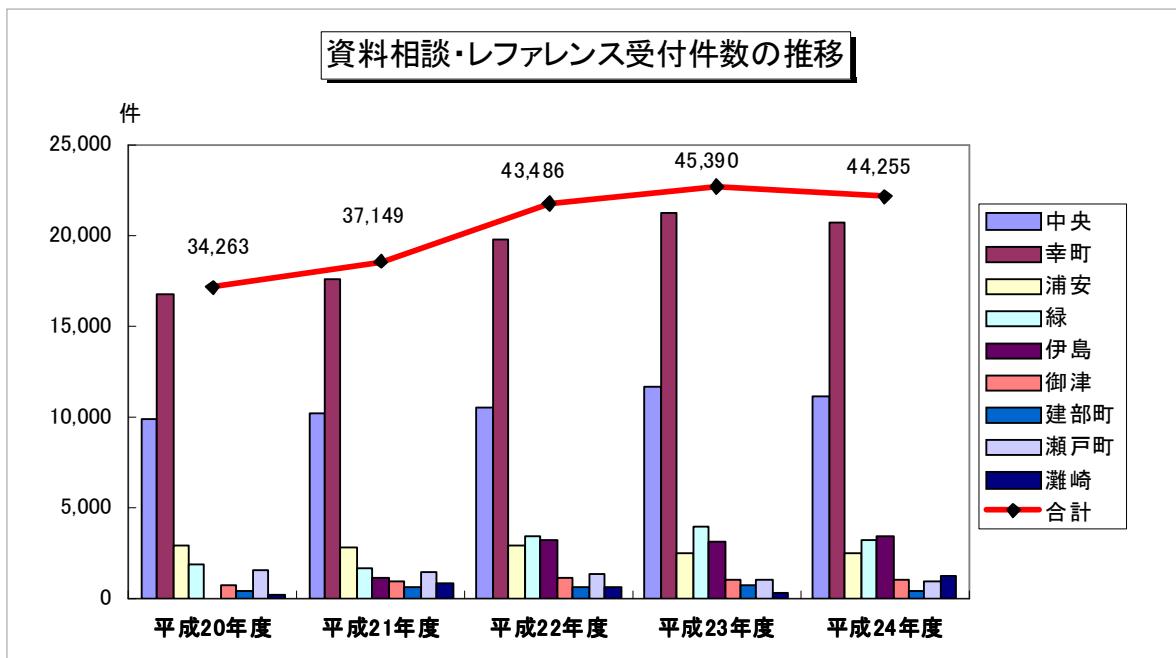
資料相談・レファレンス受付件数は平成24年度は平成20年度の約1.2倍となっています。

様々な課題に直面する市民が必要な知識を求めるとき、大量の情報の中から、迅速・的確に適切な資料を用意して提供する図書館の果たす役割は大きいものがあります。

どの資料を選べばよいか支援する資料相談*や調べものの援助や回答を行うレファレンスサービス*は特に重要なサービスです。

岡山市立図書館全体の資料、さらには県内、県外の図書館の資料を案内することはもちろん、インターネットやデータベースなどを活用した情報サービスの拠点となることも期待されています。

図書館利用に不慣れな人でも図書館を活用できるように援助を行ったり、インターネットなどの玉石混交の膨大な情報から適切な資料・情報を用意し、迅速に提供したりするためには、研修等による専門職員の資質の向上が欠かせません。



*資料相談：利用者からの資料・情報要求に図書館職員が援助し応える業務。「読書案内」ともいう。

*レファレンスサービス：利用者からの質問や相談に応えるための人的援助や資料・情報の提供、回答を行う業務。主に調査研究機能を目的とした援助。情報サービス。

※資料相談とレファレンスサービスの区別は明確でないことが多い。

※レファレンスは電子メールでも受けている。

(エ) 電子メディアへの対応

情報技術の革新的な進歩に伴う様々な電子メディアへの対応は、情報提供の拠点となるべき図書館では積極的に取り組むべき課題です。具体的には、情報環境の整備（データベース、インターネット端末、インターネット用 LAN 等）、デジタルコンテンツの充実（貴重資料のデジタル化やホームページからの情報提供等）、音訳データや関連機器の障害者サービスへの活用、ソーシャルネットワークの広報活動への活用など、多岐にわたります。平成 16 年に開館した岡山県立図書館と比較すると、現状ではこれらの利用環境の整備や活用が十分ではありません。

電子書籍の提供については、全国的にも図書館での取組が始まったばかりであり、導入には十分な検討が必要です。

＜電子メディアの利用環境、活用事例＞

	岡山市立図書館	岡山県立図書館
データベース	5 種（山陽新聞、朝日新聞、日経テレコン、日外 WEB、官報検索）	9 種（左記に加え、ジャパンナレッジ、TKC ローライブラリーなど）
インターネット端末	8 台（中央 3、幸町 2、御津 1、瀬戸町 2）	26 台
インターネット用 LAN	有線 LAN 2 箇所(中央)	有線 LAN 約 200 箇所
資料のデジタル化	郷土資料画像集（貴重資料のデジタル化）	デジタル岡山大百科（岡山に関する映像、静止画等）
障害者サービス	DAISY* 規格の録音図* 書* の貸出	DAISY 規格の録音図書の貸出、 サピエ図書館*からの音声データの ダウンロード、 携帯音楽プレーヤーに録音図書データを入れて郵送貸出
広報活動	ホームページ	ホームページ、ソーシャルネットワーク（ツイッター、フェイスブック）

* DAISY(デイジー)：視覚障害者等のためのデジタル録音図書の国際標準規格。Digital Accessible Information System の略称。

*録音図書：小説やエッセイなどの図書を音声化して、カセットテープや CD-R に録音したもの。

* サピエ図書館：視覚障害者情報総合システム。視覚障害者等に対して、点字、DAISY データをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

【資料・情報提供サービスの課題】

- 1 新規利用者の開拓など、利用の活性化
- 2 分館へのバックアップなど全館の一体的運用体制の強化
- 3 快適な読書や調べもの等が可能な利用環境への配慮
- 4 公民館の身近なサービスポイントとしての機能の向上
- 5 受取場所の拡充等インターネット予約のさらなる活用
- 6 多様化する資料要求に徹底して応えるための資料相談・
レファレンスサービスの強化
- 7 電子メディアの利用環境の整備と積極的な活用

関連項目

- (2) (ア)
- (2) (ア)
- (2) (ア)
- (2) (ア)、(イ)
- (2) (イ)
- (2) (ウ)
- (2) (エ)

(3) 移動図書館、公民館図書コーナー等

(ア) 移動図書館

移動図書館は、近くに図書館がない地域や高齢者・障害者など図書館の利用が困難な市民への図書館サービスを届ける重要な役割を担っています。また、近年では、子どもの読書活動推進も視野に入れ、幼稚園・保育園への巡回を拡充しています。しかし、合併による市域の拡大もあり、図書館サービスが行き届いていない地域や病院、福祉施設等を十分にカバーできているとは言えません。市の中心部に近い巡回先も一部継続しており、効果的なサービス提供のためには巡回先の再編が課題です。

<移動図書館巡回先の推移>

巡回先		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児童を対象とする施設	小学校	11	11	9	10	10
	幼稚園	1	3	3	5	7
	保育園	1	2	2	7	8
	児童館	-	1	1	1	1
	その他	1	1	1	1	1
	計	14	18	16	24	27
障害者施設		3	3	3	3	3
高齢者施設		10	10	11	10	9
その他の巡回箇所		86	82	81	73	70
合 計		113	113	111	110	109

※その他の巡回箇所

原則として

中央図書館、地区館（幸町、浦安、緑）から 1. 5 km 圏外

分館（足守、伊島、建部町、御津、瀬戸町、灘崎）・公民館から 1 km 圏外

(イ) 公民館図書コーナー等

公民館図書コーナーは、図書館が近隣にある公民館を除き、ほぼ各中学校区にあります。市民にとってはアクセスしやすいため、遠くに出かけにくい高齢者や子どもたちなど、近くで図書館サービスを受けたい市民にとっては有効なサービスポイントと言えます。平成24年6月から8月にかけて実施した公民館図書コーナー利用者アンケートでは、10歳代以下と60歳代以上を合わせると、6割を超えており、そのことを裏付ける結果となっています。

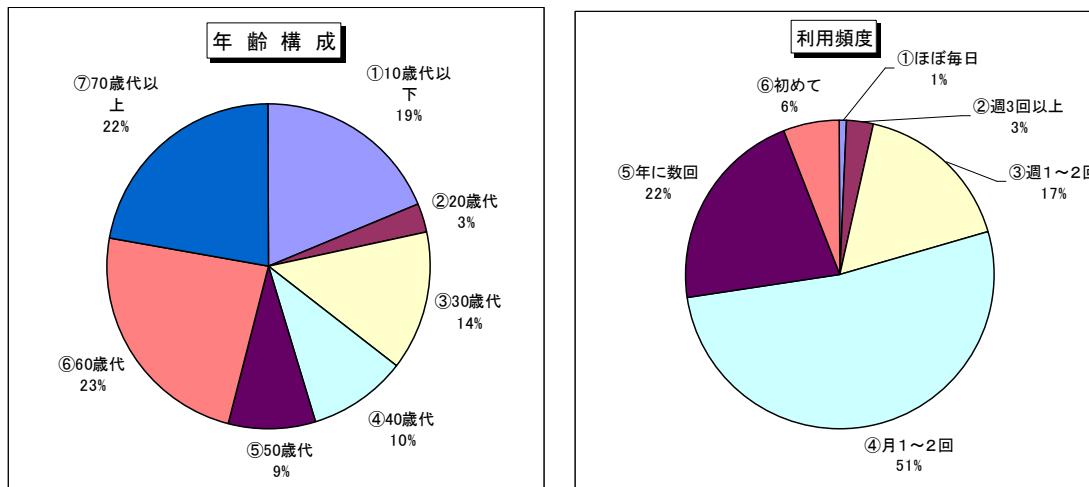
しかし、利用環境としては、蔵書数は約1,300冊～11,000冊、面積は約13m²～116m²と限られています。毎月1回中央図書館から一定の図書を入れ替えていますが、館数も多いため、新刊書の配本は不足しています。

また、貸出管理をコンピュータシステムではなく手作業で行っており、図書館から本を取り寄せる予約サービスは、窓口での受付のみとなっています。

公民館図書コーナー全体では、利用が年々減少しており、6割程度の公民館図書コーナーでこうした傾向が見られます。今後、インターネット予約の活用による迅速な資料提供や絵本や子育て関連、高齢者向きの資料など地域で利用ニーズの高い資料の配置、更新等により、身近なサービスポイントとしての機能の向上が課題です。

また、各ふれあいセンターの図書室で予約資料の受取や資料の返却を平成22年7月から行っていますが、さらに予約の受取等が可能なサービスポイントの拡充を図ることが求められています。

<公民館図書コーナー利用者アンケート結果（平成24年6～8月実施）抜粋>



アンケート実施期間：平成24年6月1日～8月31日 回答数：555件

(4) 様々な図書館利用者に対応したサービス

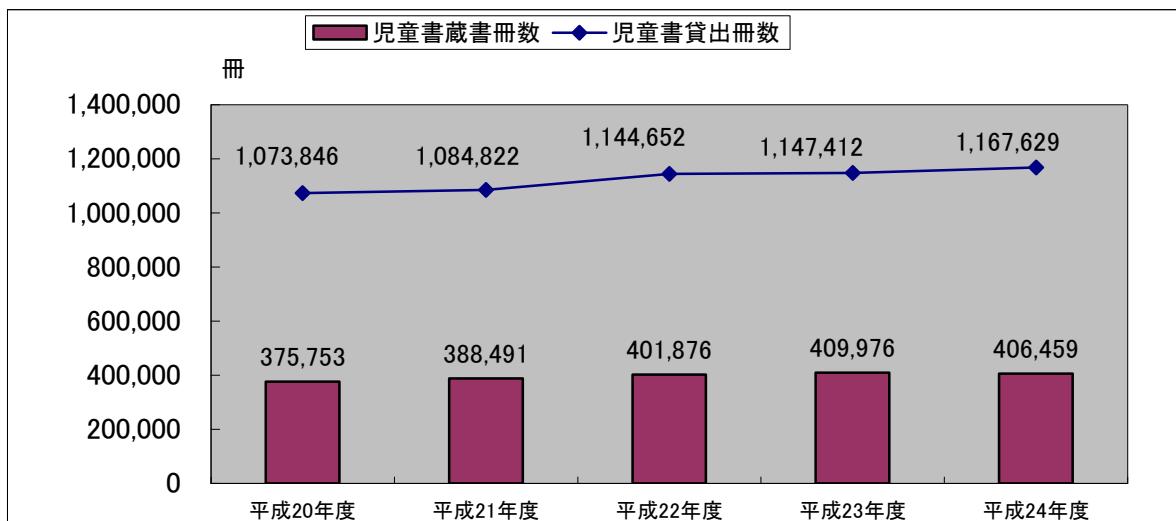
(ア) 子どもへのサービス

平成21年3月に策定した「岡山市子ども読書活動推進計画」に基づき、市民や公民館、八角園舎、他部局等と連携して様々な取組を行っています。

子ども向けの行事については、読み聞かせ、紙芝居、エプロンシアター、人形劇、腹話術、工作教室などを行っています。また、乳幼児を対象とした行事では、「赤ちゃんの絵本読み聞かせ体験」、「おやこおたのしみ会」など、親子でふれあう体験を通して読書に親しんでもらえるよう努めています。内容や回数の充実を図るためにボランティアの育成支援などを引き続き進めていくことが必要です。

また、図書館資料については、児童書の蔵書冊数が同計画で目標とした40万冊を超えて順調に利用されています。蔵書の更新を含め、今後さらに充実を図ることが必要です。

＜児童書蔵書冊数、貸出冊数の推移＞



(イ) 図書館の利用に障害のある方や高齢者等へのサービス

図書館の利用に障害のある方*へのサービスとしては、録音図書の貸出、録音図書の郵送貸出（視覚障害者のみ）、対面朗読*、プライベートサービス*、移動図書館による身障者家庭配本*などを実施しています。これらの多くは「岡山市立図書館朗読奉仕の会」の長年にわたるボランティア活動に支えられて実施されており、一定の利用がありますが、今後さらに福祉関連部局と連携した広報などの情報提供に努め、さらなる利用を推進することが必要です。

図書館内の機器としては、字が見えにくい方のために、拡大鏡や拡大読書機*を、視覚障害がある方のために、DAISY 規格の録音図書再生録音機（プレクストーク PTR2）や音声読書器*、音声読み上げパソコンなどを設置しています。また、図書館資料としては、

高齢者や字の見えにくい方向けに（一般の方も利用可能）、大活字本や朗読 CD の収集、提供を行っていますが、充実が必要です。さらに、サピエ図書館（視覚障害者情報総合システム）といった電子化されたインターネット上の録音図書等の活用や、対面朗読や録音図書の作成ボランティアの継続的な育成支援も課題となっています。

多文化サービスの取組としては外国語の利用案内や外国語の絵本、小説、写真集、日本を紹介する本等、日本の暮らしや日本語の学習に役立つ資料などの提供や外国語絵本の読み聞かせなどを行っています。ただし県立図書館は充実した外国語資料を所蔵していることから、県立図書館との役割分担と連携を図りながら、市立図書館として利用のニーズを把握し、必要な資料をそろえていくことが必要です。

*図書館の利用に障害のある方：「視覚やその他の障害で通常の読書ができない」、「寝たきりで本が読めない」、「病気のため活字を長時間読めなくなった」などの理由で読書や図書館利用が困難な方。

*対面朗読：図書や雑誌などを、図書館の対面朗読室で音訳ボランティアが代読するサービス。

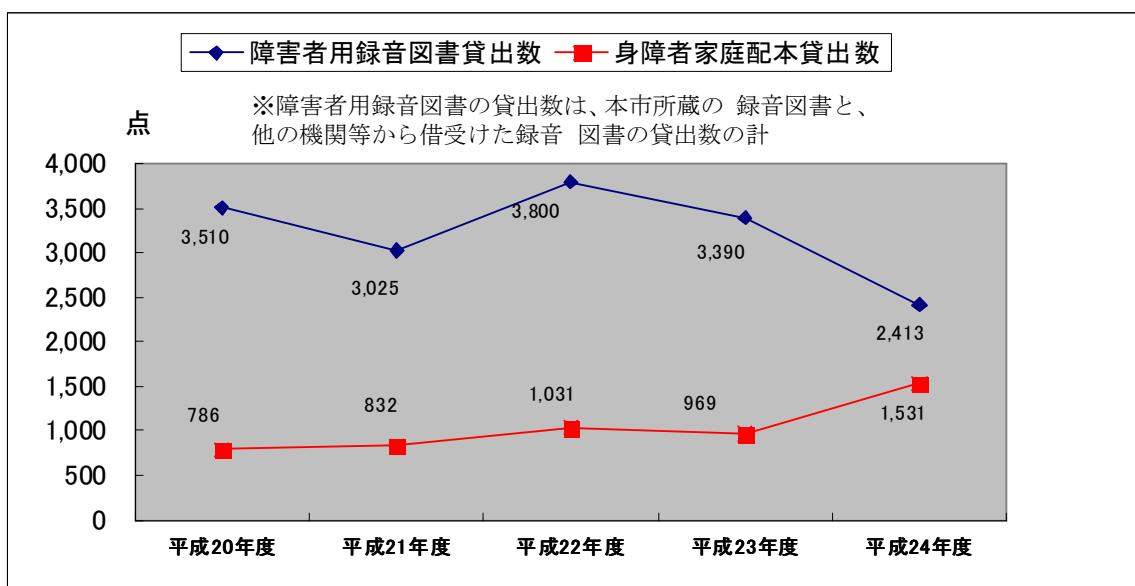
*プライベートサービス：生活上必要な書類などを音訳し、カセットテープや CD-R など（利用者が実費を負担）に録音して提供するサービス。

*移動図書館による身障者家庭配本：重度の身体障害がある方の家庭まで、月に 1 回、移動図書館車が配本するサービス。

*拡大読書器：印刷された活字や写真を拡大して表示する機器

*音声読書器：印刷された活字文書を音声で読み上げる機器。

＜障害者用録音図書貸出点数、身障者家庭配本貸出点数の推移＞



【様々な図書館利用者に対応したサービスの課題】

- | | |
|--|------------------------------------|
| 1 児童書の充実やボランティア・他部局と連携した子どもの読書活動の一層の推進 | 関連項目
(4) (ア) |
| 2 障害者サービスについての情報提供、電子メディアの活用 | 関連項目
(4) (イ) |
| 3 録音図書や大活字本などの充実 | 関連項目
(4) (イ) |
| 4 様々なボランティア等への活動場所の提供や積極的な育成支援 | 関連項目
(4) (ア)、(イ)
(5)、(6) (ウ) |
| 5 外国人の利用ニーズの把握や県立図書館との連携 | 関連項目
(4) (イ) |

(5) 市民の様々な課題に対応したサービス

図書館では、本との出会いのきっかけをつくったり、市民の様々な学習意欲に応えたりするような各種事業に取り組んでいます。

資料展示については、各館で「テーマ別図書コーナー」を設け、時事や季節に応じた資料の展示を行っています。たとえば、中央図書館では、郷土の歴史や自然に関する展示や関係機関と連携した ESD*に関する展示などを行っています。これらは、様々なテーマに関する図書館資料を紹介し、有効に活用してもらうための大切な手段であり、今後も継続していくことが必要です。

子どもやその保護者を対象とした行事は、子どもの読書活動の推進や子育て支援の一環として、全館で積極的に行ってています。近年の取組としては、中央図書館、幸町図書館で音楽会を開催しており非常に好評で、図書館が文化的な交流の場にもなっていると言えます。

大人を対象とした行事については、中央図書館を中心に、古文書解読講座や読書・文学・歴史に関する講演会などを行っています。

県立図書館では、他の部局や機関と連携して活発に講座等を開催しており、今後、市立図書館として必要な課題については、県立図書館と一層連絡を密にし、連携・協力しながら取り組んでいく必要があります。

図書館職員が積極的に地域や市民の課題に向き合うとともに、今まで以上に、ボランティアや関係機関、施設、団体等との連携や課題に対応した人材の育成等の支援に努めが必要となります。

＜平成 24 年度各種事業の実施状況＞ (単位：回数)

対象	乳幼児・児童	児童・保護者	一般・児童	一般・児童	一般	ボランティア等
内容	読み聞かせ等	体験学習等	音楽会	映画会	講座	講座
中央	118	30	2	24	34	12
幸町	94	27	7	101	36	1
浦安	79	1	-	-	12	-
緑	63	9	-	3	-	-
伊島	11	1	-	-	-	-
御津	63	2	-	14	-	-
建部町	18	1	-	5	-	-
瀬戸町	51	2	-	1	3	-
灘崎	32	12	-	3	-	-
合計	530	84	9	151	85	13

【市民の様々な課題に対応したサービスの課題】	関連項目
1 幅広い利用者のニーズ・課題に対応した講座や学習機会の提供	(5)
2 職員の積極的な取り組みとボランティアや関係機関、団体等との連携強化	(5)
3 県立図書館との連携・協力の強化	(5)
4 様々なボランティア等への活動場所の提供や積極的な育成支援（再掲）	(4) (ア)、(イ) (5)、(6) (ウ)

* E S D :「持続可能な開発のための教育」: Education for Sustainable Development の頭文字をとったもの。1人で生きているのではなく、様々なつながり（世界の人々と・未来の世代と・環境と…）の中で生きていることを認識し、より良い社会づくりのため、身近なところから行動を起こす力を育てる取り組みです。

(6) 学校園や公民館、ボランティア等との連携・協力

(ア) 学校園との連携・協力

岡山市が推進する「豊かでしなやかな心をもった子どもの育成」、「主体的に学び続ける子どもの育成」、「建設的な人間関係を築く子どもの育成」に向けた教育活動を支えるための一つの柱として、岡山市立の小中高等学校全校に学校司書を配置、さらに12学級以上の学校には司書教諭を配置しています。図書の時間や朝読書、調べ学習などを通じて、学校図書館が子どもの育成に積極的に関わっています。

市立図書館は学校図書館の活動を支援するために、たとえば、総合的な学習の時間等において、調べ学習を行う児童・生徒に必要な資料を求める学校に対して、円滑な資料支援を行うことが大切です。しかし、現状では来館した学校司書に個別に対応しているケースがほとんどであり、学校への円滑な資料の配送も求められています。今後、学校のニーズを把握しながら、調べ学習や情報リテラシー教育等に対応した図書セットを準備するなど、より組織的な連携が課題となっています。

幼稚園、保育園については、移動図書館が巡回して団体貸出を行っています。今後も地域に密着した取組を行い、子どもの読書活動の推進につなげていく必要があります。

<平成24年度団体貸出利用状況>

館名	利用団体数(団体)			団体貸出冊数(冊数)		
	学校園	子ども文庫など	計	学校園	子ども文庫など	合計
中央	105	25	130	6,894	5,423	12,317
幸町	75	12	87	6,924	1,005	7,929
浦安	16	7	23	320	827	1,147
緑	32	16	48	1,384	326	1,710
伊島	8	4	12	227	188	415
御津	13	5	18	2,271	166	2,437
建部町	5	2	7	356	10	366
瀬戸町	7	5	12	363	284	647
灘崎	7	2	9	1,090	122	1,212
移動	22	22	44	7,763	5,259	13,022
合計	290	100	390	27,592	13,610	41,202

※利用団体数は、年度内に一度でも利用した各館毎の登録団体数

(イ) 公民館との連携・協力

公民館では、地域の様々な課題を持った市民が活発な活動を展開しています。これらの活動に対して図書館の資料を提供したり、逆に、活動成果として作成された資料を図書館に寄贈していただくなど様々な連携を行っています。今後も ESD 活動などをはじめとして、連携を強化していくことが必要です。

(ウ)ボランティア等との連携・協力

各図書館で行っている子ども向けの行事は、様々なボランティア団体との連携・協力のもとで行っています。また、中央図書館は、子ども読書活動推進のセンターとして「岡山市で活躍している子どもの読書活動関連ボランティアリスト」を作成し、ボランティア出張活動の紹介やボランティア活動希望者への紹介を行っています。

障害者サービスに関するボランティア団体としては、昭和 52 年から活動している「岡山市立図書館朗読奉仕の会」があります。対面朗読や録音図書の作成にとどまらず、市広報紙の音訳にも協力するなど、精力的に活動しています。この活動の継続のため、中央図書館では、音訳ボランティアの養成講座を毎年開催しています。

今後も、これらのボランティア団体との連携・協力を継続することが必要です。

また、子ども読書活動にかかる学校支援ボランティアなど図書館以外で活動するボランティアや各種課題に対応したボランティアなど幅広い活動分野について、活動場所の提供や育成支援を積極的に進めていく必要があります。

<平成 24 年度各図書館で活動しているボランティア団体数一覧>

館名	子ども向け活動	障害者向け活動
中央	16	1
幸町	19	1
浦安	3	
緑	9	
伊島	2	
足守	1	
御津	1	
建部町	2	
瀬戸町	5	
灘崎	2	
合計	60	2

※複数の図書館で活動しているボランティアがあるため、重複あり

<障害者サービスに関するボランティア活動実績の推移>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
対面朗読(回)	82	62	46	48	32
朗読テープ・DAISY作成点数(点)	131	136	206	187	176

【学校園やボランティア等との連携・協力の課題】

- | | |
|------------------------------------|----------------------------|
| 1 学校との組織的な連携・協力体制の整備 | 関連項目
(6) (ア) |
| 2 学校園への資料配送体制の構築 | (6) (ア) |
| 3 公民館との連携の強化 | (6) (イ) |
| 4 ボランティアとの連携・協力の継続 | (6) (ウ) |
| 5 様々なボランティア等への活動場所の提供や積極的な育成支援(再掲) | (4) (ア)、(イ)
(5)、(6) (ウ) |

(7) 他の政令指定都市との比較

(ア) 政令指定都市との各種指標の比較

政令市との各種数値の比較に際しては、人口規模が70万人～300万人台と開きが大きく比較することは難しい面がありますが、岡山市は市民1人あたりの貸出冊数や蔵書冊数については政令市の中では上位に位置しています。

政令指定都市立図書館との比較

順位	市民一人あたりの貸出冊数 (冊)	市民一人あたりの予約数 (件)	市民一人あたりのレファレンス数 (件)	市民一人あたりの蔵書冊数 (冊)	市民一人あたりの資料費 (円)
1	さいたま 8.75	さいたま 2.07	大 阪 0.25	静 岡 3.16	熊 本 326
2	静 岡 6.68	川 崎 1.32	広 島 0.15	さいたま 2.74	静 岡 269
3	岡 山 6.33	広 島 1.28	福 岡 0.13	浜 松 2.74	新 潟 259
4	新 潟 5.82	千 葉 1.27	堺 0.11	岡 山 2.33	広 島 183
5	堺 5.70	堺 1.17	千 葉 0.09	千 葉 2.30	岡 山 168
6	京 都 5.46	神 戸 1.14	さいたま 0.08	堺 2.26	さいたま 157
7	浜 松 5.33	大 阪 1.12	静 岡 0.07	新 潟 2.22	堺 152
8	名 古 屋 5.20	京 都 1.02	横 浜 0.07	相 模 原 2.01	北 九 州 151
9	大 阪 4.94	浜 松 0.93	札 幌 0.07	広 島 1.86	京 都 149
10	千 葉 4.74	岡 山 0.90	岡 山 0.07	仙 台 1.77	仙 台 141
11	川 崎 4.68	新 潟 0.85	仙 台 0.06	北 九 州 1.75	浜 松 133
12	神 戸 4.62	横 浜 0.78	神 戸 0.06	熊 本 1.69	相 模 原 131
13	広 島 4.53	札 幌 0.75	相 模 原 0.05	大 阪 1.51	神 戸 123
14	相 模 原 4.38	静 岡 0.74	川 崎 0.04	名 古 屋 1.45	千 葉 112
15	札 幌 3.98	相 模 原 0.64	北 九 州 0.04	川 崎 1.39	川 崎 105
16	熊 本 3.62	福 岡 0.57	京 都 0.03	福 岡 1.36	名 古 屋 99
17	福 岡 3.58	仙 台 0.55	浜 松 0.02	札 幌 1.33	福 岡 69
18	北 九 州 3.55	熊 本 0.39	名 古 屋 0.02	京 都 1.28	横 浜 56
19	仙 台 3.22	北 九 州 0.31	新 潟 0.01	神 戸 1.24	札 幌 54
20	横 浜 2.89	名 古 屋 0.29	熊 本 0.01	横 浜 1.13	大 阪 40

『日本の図書館』電子媒体編2012年版 公共統計編 (社)日本図書館協会から作成

(イ) 特徴的な取組事例

都市名	概要
札幌	<ul style="list-style-type: none"> ○電子図書館サイトにアクセスし、電子書籍の利用を体験できるようタブレットPCの貸出 ○「札幌の魅力 再発見、再発掘」をコンセプトに、市民から募集した写真とともに「さっぽろ街図鑑」を作成 ○毎月第1日曜日を図書館デビューデーとし、利用者カードとともにデビュー認定証、読んだ本のことを記録できる「読書ノート」をプレゼント ○通勤や通学、買い物などの際に図書の返却ができるよう、駅や大型商業施設に返却ポストを設置
横浜	<ul style="list-style-type: none"> ○研究の意外な面白さを市民に感じてもらうため、最先端で活躍する研究者と市民が気軽に話し合う「ヨコハマライブラリーカフェ」を開催（市内の企業と協働で実施） ○絵本選びに悩む保護者のための「はじめて出会う赤ちゃん絵本セット」（主に0歳児から1歳児を対象にした絵本を6冊セット）の貸出 ○ビジネス街（みなとみらい21地区グランモール公園・美術の広場）へ、移動図書館（3,500冊搭載）が巡回（昼休みの時間帯）
さいたま	<ul style="list-style-type: none"> ○経営・創業に関する相談会を実施
新潟	<ul style="list-style-type: none"> ○ショッピングやお出かけの合間に本のある空間でくつろげるよう、本を置いた施設を整備（貸出・返却は不可） ○就職や日常的な仕事、転職や起業など様々なビジネスシーンで役立つ知識や情報を提供するとともに、ビジネス支援セミナー、起業・経営相談会を実施
静岡	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネス・外国語資料専門のフロアを設置 ○移動図書館の巡回と現地での読み聞かせ、工作会等を実施（「こかげ文庫」）
浜松	<ul style="list-style-type: none"> ○起業した方を講師に招いたビジネス支援講座、ビジネス支援の出前相談会の開催 ○小中学校の図書館の効果的な活用・運用を図るため、学校への資料提供や学校図書館担当者への支援を行う「学校図書館支援センター」を設置
堺	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットを介して電子書籍を24時間いつでも貸出
神戸	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土に関する貴重資料を高精度デジタル化（小中学生向け学習資料も作成）

(8) 県立図書館との連携

(ア) 県立図書館との連携体制

岡山市内には、全国の都道府県立図書館の中で最も利用の多い岡山県立図書館があります。県立図書館との連携や役割分担は、図書館サービスの充実を図る上で欠かせません。

●県域の中枢図書館としてのバックアップ機能と連携

県立図書館は、県民への直接サービスに加え、県域の中枢図書館として、地域の身近な情報拠点である市町村立図書館の働きを支援することが大きな役割です。岡山市立図書館でも、専門性の高い資料については、県立図書館から借り受けたり、購入を依頼するなどバックアップを受けて、市民に資料を提供しています。

岡山県立図書館は、県内の市町村図書館等への資料搬送も担い、また、県内図書館の蔵書を一括検索できる横断検索システムやレファレンスデータベース等の構築など県内図書館のバックアップに必要なネットワークの中核の役割を果たしています。

また、県立図書館は、出版物の70%の収集を目指し、専門書を含めた幅広い資料を揃えていますが、どんなに人気の高い資料でも原則として収集は1冊のみです。県内の図書館からの幅広い資料要求に応えるためであり、いわば垂直方向に高い機能を持った図書館と言えます。

多くの市民が日常的に利用する資料を揃えるのは、市町村立図書館の役割であり、利用者にも市町村立図書館の利用を促しています。市立図書館は、市民が必要とする資料を需要に応じて迅速に供給し、市域に図書館サービスを拡げる、いわば水平方向に力を発揮する図書館です。市立図書館がなければ、県立図書館の機能も生きていません。

ただ、岡山県立図書館は岡山市内にあり、利用者の8割が岡山市民です。平成23年度の貸出冊数実績では、県立図書館は約140万冊ですが、一方で岡山市立図書館10館で約436万冊（市民一人あたり6.3冊は政令指定都市の中では3番目）の貸出冊数があることから、市民は県立図書館、市立図書館の役割を特に意識することもなく蔵書内容により自然に使い分けていると考えられます。

●県立図書館の課題解決支援機能等との連携

近年では、情報化への対応、地域の課題解決への支援などが求められていますが、県立図書館ではインターネットやデータベースが利用できる設備やスペースを充実させ、課題解決への支援についても、ビジネス、医療・福祉、法令等に関する幅広い分野の講座を、行政、大学、関連機関と連携して実施しています。

岡山市立図書館においても、データベースやインターネット端末の導入による情報サービス、子育て支援等市民に密着した課題を取り組んでいますが、まだまだ十分とは言えません。今後、市民ニーズに密着した視点から、県立図書館との役割分担を協議・検討し、地域の情報拠点である市立図書館として必要な機能を果たすことが求められています。

(イ) 県立図書館の特徴的な取組事例

- 県内図書館を支援する資料情報センターとして、原則1冊で出版物の70%の収集
- 図書館ネットワークの中核機能
 - 県内図書館の資料搬送、横断検索システム、レファレンスデータベース、デジタル岡山大百科*を使ったデジタルアーカイブ*支援、県内図書館に対する職員研修機会の提供等
- 主題別6部門の資料提供、レファレンスサービス
 - (資料・カウンターを主題別に分け、それぞれに専任スタッフを配置)
- 専門書など幅広い蔵書を前提に多様な課題に対応した支援
 - (ビジネス支援サービス)
 - 資格取得・仕事に関する図書リストの作成、起業・仕事に関するパンフレット・チラシの作成、創業に関するワークショップ・講座の開催
 - (法律情報サービス)
 - 法律関係資料の紹介、法律に関する講座や相談会の実施
- 実験的、先進的な体験会や講座の企画実施
 - 高校生などが書評内容を競うビブリオバトル*を開催

*デジタル岡山大百科：岡山県立図書館がインターネット上に公開しているデジタルコンテンツで、「岡山県図書館横断検索システム」、「郷土情報ネットワーク」、「レファレンスデータベース」の三つの機能がある。「岡山県図書館横断検索システム」は、県内の公共図書館や大学図書館等が所蔵している図書資料を一括して検索できる。「郷土情報ネットワーク」は、郷土岡山に関するホームページやビデオ等を検索し、視聴することができる。「レファレンスデータベース」は、県内の公共図書館等に寄せられたレファレンス（調査相談）の事例がデータベース化されている。

*デジタルアーカイブ：博物館、美術館、図書館の収蔵品をはじめとする資料・情報・文化財等をデジタル化して保存すること。また、それを行う施設や機関も指す。

*ビブリオバトル：参加者がお気に入りの本を持ち寄り、その面白さについて5分程度で紹介し合い、どの本が一番読みたくなったかを投票により決定する書評イベント。「知的書評合戦」とも言われる。

3 岡山市立図書館の基本方針と今後の方向性

岡山市都市ビジョン「基本構想」の「心の豊かさが重視される時代」において、「モノの豊さ」の反面で「真の豊かさが問いかれ、人間らしい生活と豊かさが求められる」こと、豊かな都市とは、「人々が快適にいきいきと暮らし、生活を楽しむことのできる舞台」であり、「地域と資源と人々の知恵を集め、心の豊かさと創造性を育む都市をつくっていくことが求められています。」とあります。同様に「生涯学習プロジェクト」には、「生涯にわたって学ぶことは、人が人として成長し続けることであり、人生を豊かにすることにつながります。」とあります。生涯にわたって学び続ける市民こそまちづくりに必要な「知恵」の源です。

まちという「舞台」の主役は市民です。行政は市民の学習を支える環境の整備が役割です。市民が学ぼうとするとき、未知の本や知識との出会いの場となり、必要とする資料や情報を十分に提供するのが図書館の使命です。豊かな読書生活を支え、多様な資料要求に応えて市民の知る自由を保障するには、県立図書館や国立国会図書館等、他の図書館との連携が不可欠となります。岡山市民への図書館サービスを支えるのは、中央図書館、地区館、分館、公民館図書コーナー等、市内に複数のサービス拠点を持つ市立図書館です。市立図書館は、地域における水と緑豊かな里山のように人々の暮らしの中に浸透し必要とされるものでなければなりません。

のことから、岡山市立図書館は**「地域に密着し、一人ひとりのくらしとまちづくりに役立つ図書館」**として発展していく必要があると考えます。

これまでの現状分析により明らかになった図書館の諸課題に対応し、地域に密着した図書館として、利用者の資料要求を直接受け止め、市民が必要とする資料・情報を迅速に提供していくことが必要です。

また、少子高齢化、国際化、情報化等の進展に伴い、市民や地域が抱える新たな課題に対する取り組みが様々な場面で必要となっており、図書館においても市民の生活や仕事、地域の課題の解決に向けた活動と人材の育成等を支援するため、多様なサービスが求められるようになってきました。

そこで、今後の岡山市立図書館について、長期的な視点から図書館の機能を整理し、今後取り組んでいくべき5つの基本方針とその方向性を示します。

- 基本方針1 市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ資料・情報を身近なところで迅速に提供します。
- 基本方針2 多様な図書館利用者に対応した、きめ細かい図書館サービスを提供します。
- 基本方針3 市民の生活や仕事、地域の各種課題に対応した図書館サービスを行います。
- 基本方針4 学校園や公民館等との連携・協力を強化します。
- 基本方針5 市民とともに成長する図書館を目指します。

基本方針 1

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ資料・情報を身近なところで迅速に提供します。

岡山市都市ビジョンの重点化項目のひとつである「自立し自己実現できる人間力を育てる」ためには、市民が生涯にわたり学び続けることができる環境が必要です。

図書館で様々な資料・情報に接することは、自らの教養を高めたり、暮らしや仕事の中で生じた課題の解決に役立てたり、充実した余暇を過ごしたりする営みであり、こうした営みの継続が、人間力を育て、高めていくことにつながっていくと考えられます。

このことが「地域と資源と人々の知恵を集め、心の豊かさと創造性を育む都市をつくっていく」ための基礎となります。

市民が必要とする資料・情報を、必要なときに身近なところで利用できることが基本であり、図書館資料とその利用環境を充実させます。

今後の方向性 1－①

中央図書館、地区館、分館、移動図書館、公民館図書コーナー等それぞれの特性を生かし、地域に密着した資料・情報提供サービス網の構築

市立図書館は、市民が身近に図書館サービスを受けることができるよう、市内に複数の施設を設け、地域の図書館として、乳幼児から高齢者まで誰もが気軽に日常的に利用する図書館です。

「2 岡山市立図書館の現状と課題」の「(1)施設等の概要 (i)施設の特徴」で述べているように、市立図書館全体を統括する中央図書館、地域の図書館サービスの拠点となる地区館、分館等で構成されており、それぞれ規模や役割など様々な特性を持っています。

これらの特性を生かしながら全体をひとつのシステムとして一体的に運用することで、市民の資料要求を直接受け止めて、身近なところで迅速に資料・情報を提供する、地域に密着した効果的な図書館サービスを実現することが可能になります。

中央図書館は、市立図書館の中核として、地区館、分館のバックアップが役割です。幅広い資料を揃え、また、郷土資料のセンターとして、高度なレファレンスのサポートも行います。最終的な保存機能、県内外の図書館、関連機関等との連携を進め専門書など多様な資料を地区館、分館等へ届ける条件整備を行います。

地区館は、地域の図書館サービスの中核として、豊富な資料と快適な利用環境を提供し、調べものも含めた幅広い資料・情報の要求に応えるとともに、分館等のバックアップを行います。

分館は、地域へのきめ細かい図書館サービスを担う図書館として、利用者の要求を直接受け止め、全市の図書館網につながる窓口となります。

移動図書館は遠隔地や障害者サービス、公民館図書コーナーの支援等を担い、公民館図書コーナーやふれあいセンターは資料を受け取る最も身近なサービスポイントとなっています。

これらの図書館、公民館図書コーナー、ふれあいセンターその他のサービスポイントを効率的で迅速な資料配達体制で結び、適切な資料・情報を的確に案内する資料相談や

レファレンス、インターネット予約システムの拡充等により、地域に密着した図書館として、「知りたい」「学びたい」「解決したい」という市民の意欲を直接受け止め、図書館の基本的な役割である資料・情報の提供によって徹底的に支えていきます。

また、図書館は、豊富な資料と快適に読書や調べものができる利用環境により、未知の本や知識との出会いの場となり、多くの人々が集う場所として、まちに賑わいをもたらし、人ととの交流の場ともなります。

＜取組例＞

- ・ インターネット予約資料の受取等ができる公民館等サービス拠点の拡充
 - ・ 効率的で迅速な資料配達体制の構築
 - ・ 利用しやすい開館時間、開館日の設定
 - ・ 移動図書館の機動性を生かしたサービスの提供
 - ・ 豊富な蔵書の整備と適切な更新など、図書館資料の充実と利用環境への配慮
 - ・ 市民の資料要求に徹底して応える資料相談とレファレンス
 - ・ 地区館、分館、公民館等へのバックアップの強化による新規利用者の開拓
- | | 優先度 「2 現状と課題」対象ページ |
|--------------------------------------|---------------------------|
| ・ インターネット予約資料の受取等ができる公民館等サービス拠点の拡充 | 最優先 (3) (イ) 19 ページ |
| ・ 効率的で迅速な資料配達体制の構築 | 最優先 (1) (オ) 10 ページ |
| ・ 利用しやすい開館時間、開館日の設定 | 最優先 (1) (エ) 9 ページ |
| ・ 移動図書館の機動性を生かしたサービスの提供 | 中期 (3) (ア) 17 ページ |
| ・ 豊富な蔵書の整備と適切な更新など、図書館資料の充実と利用環境への配慮 | 長期 (1) (ウ) 5~6 ページ |
| ・ 市民の資料要求に徹底して応える資料相談とレファレンス | 長期 (2) (ウ) 15 ページ |
| ・ 地区館、分館、公民館等へのバックアップの強化による新規利用者の開拓 | 長期 (2) (ア) 10~13 ページ |

今後の方向性 1-②

県立図書館や他自治体の図書館、大学・専門・各種図書館等との連携による資料・情報提供サービスの充実

市民が必要とする資料・情報を十分に提供するには、市立図書館だけでは限界があります。ふれあいセンターやさんかく岡山、行政資料室など特色ある様々な資料を所蔵する市有施設や県立図書館、他自治体の図書館、大学図書館や専門・各種図書館それぞれが持つ蔵書の特性を踏まえた連携による資料提供体制の充実が必要です。

専門書などの幅広い資料の提供については、県立図書館や国会図書館、大学図書館等と連携して応えます。また、市内のほとんどの大学図書館が、市民にも利用を認めており、それを広く周知することも必要です。

特に、県立図書館は県内図書館のネットワークの中核的機能、新刊書の70%収集方針、保存機能等により県内図書館の働きを支援していることから、今後も整合性を持った連携を行っていくことが重要です。

また、電子資料の活用や様々な課題に対応した資料・情報及び学習機会の提供についても市民のニーズを把握しながら県立図書館との連携を総合的に図っていくことが求められます。

<取組例>

- ・ 効率的で迅速な資料配達体制の構築（再掲）
- ・ 県立図書館との人事交流や協議の緊密化による連携の強化
- ・ 大学図書館等との連携の推進
- ・ 県立図書館の「デジタル岡山大百科」レファレンスデータベースへの事例の登録

優先度 「2 現状と課題」対象ページ

最優先 (1) (オ) 10 ページ

中期 (8) (ア) 30~31 ページ

中期 (8) (ア) 30~31 ページ

長期 (8) (ア) 30~31 ページ

今後の方針 1-③

郷土岡山に関する地域資料、行政資料等の重点的収集・保存・提供

地域の図書館として、郷土に関する資料を網羅的に収集、保存、提供することが重要です。歴史的な資料だけでなく、市民や地域の様々な課題に応じた、行政資料や各種団体の情報など地域で必要とされている資料や情報についても重視するとともに、適切な広報や展示、資料紹介により利用の促進を図る必要があります。

また、利用とともに、その地域の資料の保存、継承は、市立図書館の大重要な役割です。歴史的資料の劣化を防ぐためのデジタル化など保存と利用の両立を図ることも求められます。資料のデジタル化については県立図書館との連携が必要です。

地域の資料の収集と提供は中央図書館がセンターとなり、地区館、分館においても各図書館の特徴や地域性を考慮した資料の収集を進めることで、地域住民のニーズなど地域の特性に対応した的確な資料提供を行います。そのためには、行政機関をはじめ、地域の関係機関や団体等との連携が必要です。

郷土に関する資料については長期にわたる収集・保存と提供が重要であり、専門職員の継続的な育成、保存機能の整備に努める必要があります。

<取組例>

- ・ 郷土資料の展示や資料紹介等による利用の促進と保存
- ・ 貴重資料のデジタル化と情報発信
- ・ 市民や地域の様々な課題に応じた、行政や各種団体が発行する資料の収集・提供
- ・ 地域の関連機関や団体等との連携

優先度 「2 現状と課題」対象ページ

長期 (1) (ウ) 5~6 ページ

長期 (2) (エ) 16 ページ

長期 (1) (ウ) 5~6 ページ

長期 (5) 23~24 ページ

今後の方向性 1-④

電子資料等多様な媒体のメリットを生かした資料・情報提供サービスの充実

情報化の進展には近年めざましいものがあります。インターネット利用や各種データベースも広がりを見せ、各種モバイル端末、スマートフォンやソーシャルネットワークサービス、電子書籍など、様々な新しい情報機器やサービスが登場しています。

D A I S Yやサピエ図書館（視覚障害者情報総合システム）等の障害がある方に対するサービスも含め、効率的・効果的な資料・情報提供を行うには、紙媒体と電子媒体のそれぞれのメリットを生かしたサービスが必要となっていました。

地域の情報拠点として、これらの新しい技術の図書館サービスへの導入・活用を積極的に検討していきます。電子書籍等については、新しい技術であり変化が激しいため課題を整理する必要がありますが、国会図書館、県立図書館等の動向を踏まえながら、多様な情報提供サービスの在り方を検討していきます。

<取組例>

- | | | |
|---|-----------------------|---|
| ・ D A I S Yやサピエ図書館等の電子メディアによる障害者サービスの充実 | 優先度
中期
中期
中期 | 「2 現状と課題」対象ページ
(2) (エ) 16 ページ
(4) (イ) 21~22 ページ
(2) (エ) 16 ページ |
| ・ 電子書籍を提供するための運用面及び技術面の課題検証 | 長期 | (2) (ウ)、(エ)
15~16 ページ |
| ・ 新聞、企業情報、法令等商用データベースの拡充 | 長期 | (2) (エ) 16 ページ |
| ・ インターネット端末増設など、情報サービスの充実 | 長期 | (2) (エ) 16 ページ |
| ・ 貴重資料のデジタル化と情報発信（再掲） | 長期 | (2) (エ) 16 ページ |

基本方針 2

多様な図書館利用者に対応した、きめ細かい図書館サービスを提供します。

岡山市都市ビジョンの重点化項目である「自立し自己実現できる人間力」を育てるには、子どものころからの読書体験が大切です。また、「安心していきいきと暮らせる岡山型福祉」を実現するために、図書館は誰もが利用しやすい施設でなければなりません。すべての人にとって利用しやすいよう、きめ細かい図書館サービスの提供を進めています。

基本方針 3 と重なる点もありますが、ここでは利用者の多様性の面から考えていきます。

今後の方向性 2-①

多様な図書館利用者に対応した図書館サービスの充実

（1）子どもへのサービスの充実（子どもの読書活動の推進）

読書に親しみ、図書館を使いこなせるようになるには、子どもの時の本との出会いや

読書体験がとても大切であり、子どもへの図書館サービスを重視し、子どもの読書活動を推進することが重要です。

子どもたちにとって図書館は、豊富な本に囲まれたお気に入りの場所であり、いつもながら楽しい催しと新しい発見がある場所となることが必要です。保護者やボランティアにとっては読書の相談や交流、学習活動、育成支援の拠点となることが求められています。

「岡山市子ども読書活動推進計画」における取組をさらに進めています。

(2) 障害がある方へのサービスの充実

障害があることが図書館利用の妨げにならないように、バリアフリーの図書館サービスを目指す必要があります。それぞれの障害に応じたきめ細かい図書館サービスを充実します。

録音図書の充実、新たな電子メディア・機器の活用などを進めるとともに、サービスの要となるボランティアとの連携や育成支援を行います。さらに、県立図書館や視覚障害者センター、サピエ図書館（視覚障害者情報総合システム）等との連携・協力を進めています。

(3) 高齢者へのサービスの充実

高齢者にとって使いやすい図書館を目指し、必要とされる資料についても充実する必要があります。

わかりやすいサインや案内に配慮し、大活字本や録音図書、拡大読書器等の整備、蔵書検索システムやホームページなどを使い易くするとともに、職員による適切な援助により的確な資料・情報の提供を可能にすること、快適な読書環境の整備、来館を促すテーマ展示や講座の開催など図書館が高齢者にとって豊かな時間を過ごし、交流の場ともなることが必要です。

また、来館が困難な方のためには、移動図書館による高齢者施設への巡回や公民館等の身近なサービスポイントに迅速に資料が届く仕組みの充実が必要です。

(4) 多文化サービスの充実

異なる文化的、言語的背景を持つ人々を含む全ての住民の相互理解を進めるために必要とする資料や情報、学習機会の提供の充実を図るとともに、日本語を母国語としない方でも図書館を身近に利用できるよう、多言語の利用案内パンフレットの提供、多言語による案内表示など、利用環境の整備に努めます。外国語資料の提供については、県立図書館等と連携しながら充実を図ります。

<取組例>	
・ 学校園等の関係機関、市民ボランティア等との連携	優先度 「2 現状と課題」対象ページ 中期 (6) (ア) 25 ページ
・ D A I S Y やサピエ図書館等の電子メディアによる障害者サービスの充実（再掲）	中期 (2) (エ) 16 ページ、 (4) (イ) 21~22 ページ
・ 絵本や児童書の充実	長期 (4) (ア) 21 ページ
・ 読み聞かせ等子どもも向け行事の充実	長期 (4) (ア) 21 ページ
・ 保護者やボランティアを対象とした講座等の開催や育成支援	長期 (4) (ア) 21 ページ、 (6) (ウ) 26~27 ページ
・ 録音図書や大活字本など資料の充実	長期 (4) (イ) 21~22 ページ
・ 移動図書館による身障者家庭配本や郵送貸出	長期 (3) (ア) 17 ページ、 (4) (イ) 20~21 ページ
・ 視覚障害者にも使いやすいホームページや蔵書検索システム	長期 (2) (エ) 15 ページ、 (4) (イ) 21~22 ページ
・ 広報の充実やサイン等の利用環境の整備や外国語絵本の読み聞かせ等の充実	長期 (4) (イ) 21~22 ページ
・ 各種ボランティアへの活動場所の提供やリーダー養成等積極的な育成支援	長期 (4) 21~22 ページ (5) 23~24 ページ (6) (ウ) 26~27 ページ

基本方針 3

市民の生活や仕事、地域の各種課題に対応した図書館サービスを行います。

社会状況の変化により、市民の暮らしや地域の課題も複雑化する中で、その課題解決の支援には、組織の枠を超えた様々な機関、団体等との連携が必要になっていきます。

仕事、子育て、教育、若者の自立支援、健康、医療、福祉、法律、司法手続、行政上の諸課題等、市民や地域が抱える課題は様々です。

岡山市においても、子育て支援活動や市民の安心・安全につながる地域活動、E S D活動など様々な課題に取り組んでいます。

図書館は、資料・情報など資料の収集、整理、保存、提供という基本的な機能により、市民の日常生活上の様々な課題を解決することへの支援を行ってきました。

これらの課題に関する資料・情報を整備・提供することを土台とし、市民や各種団体、地域や関係機関、市の他部局との連携を通して、一層の学習機会の提供に努めます。

暮らしの中に定着してきた図書館の役割として、さらに、様々な人が集まるまちの図書館として、市民や地域が抱える課題について、当事者だけでなくまちの主役である市民が関心や共感を持ち問題意識を分からし合い交流する場となることが期待されます。

今後の岡山市の図書館は、資料・情報の提供拠点という基本的な機能の一層の充実を図るとともに、まちの図書館として様々な課題を持つ市民とともに育ち歩む働きが求められます。

基本方針 2 と重なる点もありますが、ここでは課題の多様性の面から考えていきます。

今後の方針 3-①

市民の生活や仕事、地域の各種課題に関する資料・情報の収集・提供

図書館の基本的機能である資料・情報の収集・提供により、様々な課題の解決を支援することが基本となります。関連資料の収集には、関係機関や団体等との連携が必要になります。

市民のニーズを把握しながら、課題に関する資料の収集、テーマ別資料リストや調べ方ガイドの作成、テーマ別資料展示、各種データベースやレファレンスサービスの充実、県立図書館や専門機関等との連携などにより、課題解決の支援を行います。

<取組例>

- ESD 関連資料などテーマ別資料の展示や関連資料を集めたコーナー設置
- 子育て支援等市民のニーズに沿った様々な課題に関するテーマ別資料リストや調べ方ガイドの作成
- 各種データベース等の活用によるレファレンスサービスの充実
- 関係機関や団体等との連携による資料の収集、提供
- 課題に対応した関係機関・団体等の紹介
- 公民館等で実施される講座や活動等へ資料提供

優先度「2 現状と課題」対象ページ

最優先 (5) 23~24 ページ

長期 (5) 23~24 ページ

長期 (2) (ウ) 15 ページ、
(2) (エ) 16 ページ

長期 (5) 23~24 ページ

長期 (5) 23~24 ページ

長期 (6) (イ) 26 ページ

今後の方針 3-②

市民の生活や仕事、地域の各種課題に関する多様な学習機会の提供

地域や関係機関、市の他部局、さらには大学や専門機関等との連携を通して、各種講座や相談会の実施など、一層の学習機会の提供と課題に対応した人材の育成支援等に努めます。また、図書館だけでなく公民館等の講座等を含めたこれらの学習機会に図書館資料がより有効に活用されるよう、職員の派遣や資料提供支援など様々な工夫を行います。

各種講座や相談会については、県立図書館が活発に行っていることから、県立図書館との役割分担と連携を図りながら、市民に密着した課題についてニーズを把握し、市立図書館として必要な取組を検討していきます。

<取組例>

- ・ 子育て支援等市民のニーズに沿った課題に対応する関係機関、行政他部局、大学、専門機関との連携による多様な講座・相談会の実施
- ・ 公民館等で実施される講座や活動等への司書の派遣や資料提供
- ・ 各種ボランティアへの活動場所の提供やリーダー養成等積極的な育成支援（再掲）
- ・ 多様なメディアによる効果的な情報提供など広報の充実

優先度「2 現状と課題」対象ページ

長期 (5) 23~24 ページ

長期 (5) 23~24 ページ

長期 (4) 21~22 ページ

(5) 23~24 ページ

(6)(ウ) 26~27 ページ

長期 (2)(エ) 16 ページ

基本方針 4

学校園や公民館等との連携・協力を強化します。

岡山市の未来を担う子どもたちが、読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していくよう、社会全体で取り組むことが大切です。幼稚園、保育園、小中学校等とさらに連携を深めるとともに、公民館、博物館などの関係機関との連携の充実が必要です。

全国的にも進んだ取り組みを行っている学校図書館や公民館などの実践がさらに豊かなものになるよう、連携・協力を強化していきます。

今後の方針 4-①

学校園との連携・協力体制の強化

団体貸出など幼稚園、保育園、小中学校等へ、調べ学習、情報リテラシー教育やテーマ別資料援助など、学校図書館司書との連携や授業内容に対応したきめ細かい資料提供を行うとともに、学校園に資料を届ける配達体制についても検討を進めます。

また、学校からの図書館訪問や、職場体験の受入、学校教育の成果を利用した活動の場の提供などにも取り組みます。

<取組例>

- ・ 校外学習や職場体験の受入等学校との連携
- ・ 調べ学習や情報リテラシー教育に必要な資料のセット貸出
- ・ 学校園への資料配達体制の構築
- ・ 学校図書館との情報交換や連絡の緊密化

優先度「2 現状と課題」対象ページ

中期 (6)(ア) 25 ページ

長期 (6)(ア) 25 ページ

長期 (6)(ア) 25 ページ

長期 (6)(ア) 25 ページ

今後の方針性 4-②

公民館等との連携による各種講座等の充実

これまで、公民館で実施している防災キャンプ事業への司書の派遣、関連資料リストの提供や緑のカーテンづくりと関連した絵本の読み聞かせ等を公民館と連携して実施していました。

安心安全ネットワークの拠点ともなっている公民館や博物館などの社会教育施設との連携を一層進めることで、市民が地域課題と向き合う場で市民ニーズをつかむとともに、公民館等で実施される講座や活動に適切な資料支援を行っていきます。また、地域の課題を市民が共有し、その解決に向け交流できる場となるよう連携して各種講座を実施します。

<取組例>

- | | |
|----------------------------------|--|
| ・ 公民館で開催される講座で必要な資料や資料リストの提供（再掲） | 優先度 「2 現状と課題」対象ページ
長期 (5) 23~24 ページ |
| ・ 公民館等で実施される講座や活動等への司書の派遣（再掲） | 長期 (6) (イ) 26 ページ |
| ・ 公民館等と連携した各種講座の実施 | 長期 (6) (イ) 26 ページ |

・ 公民館で開催される講座で必要な資料や資料リストの提供（再掲）

優先度 「2 現状と課題」対象ページ

長期 (5) 23~24 ページ

長期 (6) (イ) 26 ページ

長期 (6) (イ) 26 ページ

基本方針 5

市民とともに成長する図書館を目指します。

岡山市都市ビジョンの重点化項目のひとつである「市民力で新しい岡山をつくる」ためには、図書館からの情報発信や図書館への市民参加により、市民に開かれた図書館であることが求められています。

また、市民ニーズを適切に把握し、常に図書館運営の改善と向上を図ることが必要です。

今後の方針性 5-①

読み聞かせ・対面朗読をはじめとした各種図書館ボランティアとの協働と人材の育成

例えば、子どもたちへの読み聞かせは子どもの育ちや、子どもの本への理解だけでなく、読み聞かせの技術の向上も求められます。対面朗読や録音図書の作成ボランティアの人材の確保にも継続的な養成の場が必要です。他にも地域の課題に応じた多様なボランティアの育成と活動の場、交流の場の提供に努めています。

<取組例>

- ・読み聞かせボランティアの活動・交流の場の提供と育成支援
- ・朗読ボランティアの養成講座の充実
- ・各種ボランティアへの活動場所の提供やリーダー養成等積極的な育成支援（再掲）

優先度	「2 現状と課題」対象ページ
中期	(4) (ア) 21 ページ
	(6) (ウ) 26~27 ページ
長期	(6) (ウ) 26~27 ページ
長期	(4) 21~22 ページ
	(5) 23~24 ページ
	(6) (ウ) 26~27 ページ

今後の方針 5-②

市民に開かれた図書館運営及び運営状況の点検・評価の実施

市民ニーズを図書館運営に生かすため、ご意見箱の設置やアンケート調査の実施など、様々な方法で市民の声を把握していきます。同時に、チラシやホームページ、新聞、フリーペーパーなどの情報誌への情報提供、市政ラジオ番組への出演など、様々なメディアを通して、市民への効果的な広報に取り組みます。フェイスブック、ツイッターなどの新しいメディアの活用についても検討を進めていきます。

また、基本方針と方向性に沿った実績の評価手法についても検討を進めています。

<取組例>

- ・ソーシャルネットワークなど新しいメディアを活用した広報活動の充実
- ・利用ニーズを把握するための来館者や市民アンケートの実施

優先度 「2 現状と課題」対象ページ

中期 (2) (エ) 16 ページ

長期

今後の方針 5-③

図書館職員の資質・能力の向上による図書館サービスの充実

図書館サービスを充実させるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。様々な研修への参加やベテラン職員による指導等により、資料についての専門的知識を深め、市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていくことを、組織として計画的に行っていきます。

<取組例>

- ・県立図書館や図書館協会、各種研究団体など様々な研修機会への参加と奨励
- ・県立図書館との人事交流などの計画的な資質向上の取組の継続

優先度 「2 現状と課題」対象ページ

長期 (2) (ウ) 15 ページ

長期 (8) 30~31 ページ

長期 (8) 30~31 ページ

今後の方針性 5-④

事故、災害その他非常事態に備えた危機管理体制の整備

図書館、そして図書館資料は貴重な市民の財産であり、いつでも市民が快適に利用できる状態でなければなりません。事故や災害などの非常事態に備え、利用者の安全を確保するとともに図書館サービスへの影響を回避し、被害を最小限にとどめるため、マニュアルの整備等、危機管理体制を整備していきます。

<取組例>

- ・ 危機管理マニュアルの整備
- ・ 関連した研修への参加やマニュアルに沿った訓練の実施

優先度

中期

中期

4 今後の取組に向けて

第2章で分析した課題に対応するために、第3章で示した5つの基本方針と今後の方向性をもとに、今後の取組を進めていきます。

基本方針については、市民の方の理解が得られるよう、広報、その他適切な方法で周知を図ります。

取組については、中央図書館、地区館、分館、移動図書館、公民館図書コーナー等それぞれの実情に合わせて段階的に進めていくことにします。基本方針に沿って、それぞれの課題に対する取組を一步一歩進めるとともに、地域に密着した図書館として、市民の知的 requirement を直接受け止める図書館サービス網を持つ市立図書館の特徴を十分に生かし、全館が一体となって図書館機能をより高め、市民への図書館サービスの充実に努めていきます。

「岡山市立図書館の在り方について」(素案)体系図

「地域に密着し、一人ひとりのくらしとまちづくりに役立つ図書館」



*用語解説

*E S D (イー・エス・ディー)

「持続可能な開発のための教育」: Education for Sustainable Development の頭文字をとったもの。1人で生きているのではなく、様々なつながり（世界の人々と・未来の世代と・環境と…）の中で生きていることを認識し、より良い社会づくりのため、身近なところから行動を起こす力を育てる取り組みです。

*移動図書館による身障者家庭配本

重度の身体障害がある方の家庭まで、月に1回、移動図書館車が配本するサービス

*音声読書器

印刷された活字文書を音声で読み上げる機器

*拡大読書器

印刷された活字や写真を拡大して表示する機器

*サピエ図書館

視覚障害者情報総合システム。視覚障害者等に対して、点字、D A I S Yデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

*資料相談

利用者からの資料・情報要求に図書館職員が援助し応える業務。「読書案内」ともいう。

*相互貸借

利用者の求めに応じて図書館どうしで資料の貸借をすること。

*対面朗読

図書や雑誌などを、図書館の対面朗読室で音訳ボランティアが代読するサービス

*DAISY (デイジー)

視覚障害者等のためのデジタル録音図書の国際標準規格。Digital Accessible Information System の略称

*デジタルアーカイブ

博物館、美術館、図書館の収蔵品をはじめとする資料・情報・文化財等をデジタル化して保存すること。また、それを行う施設や機関も指す。

*デジタル岡山大百科

岡山県立図書館がインターネット上に公開しているデジタルコンテンツで、「岡山県図書館横断検索システム」、「郷土情報ネットワーク」、「レファレンスデータベース」の三つの機能がある。「岡山県図書館横断検索システム」は、県内の公共図書館や大学図書館等が所蔵している図書資料を一括して検索できる。「郷土情報ネットワーク」は、郷土岡山に関するホームページやビデオ等を検索し、視聴することができる。「レファレンスデータベース」は、県内の公共図書館等に寄せられたレファレンス（調査相談）の事例がデータベース化されている。

*図書館の利用に障害のある方

「視覚やその他の障害で通常の読書ができない」、「寝たきりで本が読めない」、「病気のため活字を長時間読めなくなった」などの理由で読書や図書館利用が困難な方。

*ビブリオバトル

参加者がお気に入りの本を持ち寄り、その面白さについて5分程度で紹介し合い、どの本が一番読みたくなったかを投票により決定する書評イベント。「知的書評合戦」とも言われる。

*プライベートサービス

生活上必要な書類などを音訳し、カセットテープや CD-R など（利用者が実費を負担）に録音して提供するサービス

*レファレンスサービス

利用者からの質問や相談に応えるための人的援助や資料・情報の提供、回答を行う業務。主に調査研究機能を目的とした援助。情報サービス。

*録音図書

小説やエッセイなどの図書を音声化して、カセットテープや CD-R に録音したもの。